

施策 No. 21 自然環境の保全・活用

10年後
の
めざす姿

自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28	H29	H30	R1	R2			
1	「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	24.0	→
				実績値	19.0	21.8	20.4				
2	河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,500	↘
				実績値	1,370	1,252	1,191				
3	はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	6,000	○
				実績値	5,820	5,741	5,869				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	環境保全の啓発、環境保全活動の推進に取り組んだが、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度は横ばいであった。また、河川一斉清掃の参加者数は減少し、はがき絵コンクール応募者数は増加した。

平成30年度の方向性	体験型の環境学習を取り入れて自然保護推進事業を充実させていくことで、自然との触れ合いを促進し、市民の自然に対する理解を深めていく。また、生態系に悪影響を及ぼす特定外来生物の捕獲等に取り組み、多様な在来種の保護を推進していく。 より多くの市民が自然保護推進事業の必要性を認識し、恵まれた自然環境が本市の魅力であることを誇れるよう、さらなる意識啓発と実践活動の推進を図っていく。
平成30年度の成果	環境保全の啓発、環境保全活動の推進のため、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働により、河川一斉清掃、はがき絵コンクール、市民向け体験事業を実施した。また、大和川水環境協議会大阪府域連絡会が主催する近隣市町村との合同事業により、子どもへ環境学習・体験機会を提供するため、「親と子ふれあい自然学習会」を実施した。 生物多様性の保全のため、特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲・措置を実施した。
課題 (めざす姿との差)	体験型の環境学習等により、環境保全の啓発、環境保全活動の推進を図り、特定外来生物の捕獲等により、生物多様性を保全することで、人と自然との共生に対する市民の理解を深め、「自然環境への配慮」に関する市民満足度を向上させる必要がある。
今後の方向性	環境保全の啓発、環境保全活動の推進のため、子どもへの体験学習や、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働による体験事業を実施し、自然とのふれあいを促進し、人と自然との共生に対する市民の理解を深める。 生物多様性の保全のため、特定外来生物の捕獲に取り組み、農業被害の軽減とともに多様な在来種の保護を推進する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2		
1	自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	○	
				実績値	4	4	4			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名 (所管課)	
	事業の目的	実施内容
1	子どもへの環境学習の機会の提供 環境政策課	
	子どもへ環境学習・体験機会を提供する。	本市の恵まれた自然環境を活用し、水辺の生きものを観察する体験型の学習会である「親と子のふれあい自然学習会」を実施したところ、150名程度の子ども・保護者が参加した。
2	環境保全活動に係る人材の確保(市民向け体験事業の実施) 環境政策課	
	市民向け体験事業を実施し、環境保全活動に係る人材を確保する。	自然環境保護協議会に事業実施を委託し、野鳥の観察、野草を使った料理教室、水生生物観察会、廃食用油を使ったろうそく石けん教室を開催した。また、その活動結果の発表の場として自然保護展を開催した。
3	自然保護事業(特定外来生物の防除) 環境政策課	
	特定外来生物に指定されているアライグマを駆除(捕獲・措置)することで、生物多様性を保全し、アライグマによる生活環境・農業被害を軽減する。	アライグマ250頭の捕獲・措置を実施した。

施策
No. 22 循環型社会の構築

10年後 の めざす姿	市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「リサイクル施策など循環型社会への取り組み」に関する市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	30.0	↘
				実績値	17.5	24.4	21.5				
2	リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	30.5	↘
				実績値	24.4	23.4	22.7				
3	市民1人1日あたりのごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	865	↘
				実績値	877	866	883				
4	市施設における自然エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	○
				実績値	911	911	911				
5	市施設のエネルギー使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	192,673	↘
				実績値	220,961	221,858	223,575				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	ごみの適正処理と3R施策の推進に取り組んではいるが、リサイクル率が減少傾向にある。市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。市施設のエネルギー使用量については、施設の改修等による使用エネルギーの変更等のため、目標値を下回っている。

平成30年度の方向性	前年度同様に継続して3R施策の推進を図り、ごみ総排出量及び1人1日あたりのごみ排出量の減少に努めつつ、資源化施策の研究とともに市民、事業者への啓発や情報発信により、リサイクル率の向上を目指す。 引き続き、地球温暖化対策の推進に取り組み、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利用促進により、限りあるエネルギーを有効に使うことで低炭素社会の構築を目指す。
平成30年度の成果	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び同実施計画に基づき、分別収集の継続、もったいない市・ぐるぐるマルシェによるリユースの取り組み、小型家電リサイクルの推進など各種施策に取り組んできた。 バイオマスの利用について、竹についてはそのコンポスト化(手法については特許出願済み)について大阪府立大学との共同研究を継続し、農家の協力を得ては場試験を行った結果、出願済みの特許の審査請求を行うことができた。廃食用油についてはリサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして一部還元を受けた。また、木質については、大阪府内のバイオマス発電所を視察し、間伐材等の搬入について検討した。
課題 (めざす姿との差)	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及び同実施計画に基づき、各種施策に取り組んでいるがリサイクル率が年々減少傾向にある。市民や事業者の意識の高揚を図るべく、周知・啓発活動に努めていく必要がある。 また、地球温暖化対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素社会の実現をめざして、太陽光発電など自然(再生可能)エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図る必要がある。
今後の方向性	引き続き3R施策の推進を図り、リサイクル率の向上及び市民1人1日あたりのごみ排出量の減少を目指す。 また、地球温暖化対策をはじめ、限りあるエネルギーを有効に使う低炭素社会の実現をめざして、太陽光発電など自然(再生可能)エネルギーの導入やバイオマスの利用促進を図る。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	↘	
				実績値	11,771	11,760	11,833				
2	再生可能エネルギーによる電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	→	
				実績値	5.2	5.2	5.2				
3	ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,815	33,251	○	
				実績値	34,555	33,731	33,970				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	ごみの分別収集の推進	環境衛生課
	家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。	家庭などから排出されるペットボトルやプラスチック容器包装など資源化できるごみの分別収集を継続し、ごみの減量化と資源化を図る。
2	ふれあい収集の実施	環境衛生課
	高齢者や障がい者などで構成されたごみ出し困難な世帯に対して、ごみの戸別収集を実施することで、ごみ出し困難者の生活環境の保全及び福祉の増進を図る。	高齢者や障がい者などのごみ出し困難者の世帯に対して、各家庭の玄関前でごみを収集するとともに、その世帯の安否確認を兼ねて実施している。平成24年度からもえるごみの収集を開始し、平成26年度から資源ごみの収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託し、実施している。
3	もったいない市、ぐるぐるマルシェの実施	環境衛生課
	家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器、子供服等を回収し、必要とする市民に配布することにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量を目的とする。	陶磁器・ガラス製食器のリユースイベント「もったいない市」は年7回、子供服等のリユースイベント「ぐるぐるマルシェ」を年2回開催した。食器については、約18.4トン回収、約3.3トンがリユース、約12.4トンがリサイクルされた。子供服等については、約1.9トン回収し、約1.2トンがリユースされた。両事業とも市民団体との協働で実施している。
4	太陽光パネル導入補助	環境政策課
	自然(再生可能)エネルギーの利用を促進する。	太陽光発電システム導入事業補助交付要綱に基づき、自治会集会施設の屋根に太陽光パネルを設置することに対して補助を行う。
5	バイオマスタウン推進事業	環境政策課
	平成28年度に策定したバイオマスタウン推進計画に基づき、バイオマス(竹、廃食用油、木質)の利活用を検討し、資源の循環を図る。	竹についてはそのコンポスト化(手法については特許出願済み)について大阪府立大学との共同研究を継続し、農家の協力を得ては場試験を行った結果、出願済みの特許の審査請求を行うことができた。廃食用油についてはリサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして一部還元を受けた。また、木質については、大阪府内のバイオマス発電所を視察し、間伐材等の搬入について検討した。

施策
No. 23 快適な生活環境の確保

10年後 の めざす姿	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	34.0	○
				実績値	25.1	33.7	34.9				
2	一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	80.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0				
3	水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0				
4	規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	○
				実績値	98.1	94.0	97.0				
5	不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	64	○
				実績値	44	43	62				

総合評価	住みよさ指標の状況
A	公害防止対策等の推進、不法投棄の発生防止に取り組んだことにより、指標の目標値を全て達成し、達成度は予定の水準である。 不法投棄の迅速な回収対応を行うことにより不法投棄件数は、増加しているものの、不法投棄箇所数、不法投棄回収量は、ほぼ横ばいの状況である。

平成30年度の方向性	引き続き公害防止対策等の推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
平成30年度の成果	快適な生活環境の保全や確保のため、環境監視事業、南河内広域公害対策事業、埋立指導事業及びし尿収集事業等を実施した。 規制対象事業所への立入検査等で規制基準順守の状況を確認するとともに指導を行うことにより、指標の目標値を上回る実績値を維持する推移となった。 埋立指導事業については、条例の適正な運用を行うため、軽微な農地改良に係る砂埋立て等の承認に関する要綱及び不適正事案に係る指導処分マニュアルを制定した。
課題 (めざす姿との差)	公害防止対策等の推進に取り組み、指標評価は維持しているが、快適な生活環境の確保の実現には、継続した事業の取り組みを行う必要がある。 なお、不法投棄件数についても指標の目標値を達成しているものの今年度は増加していることから、さらなる不法投棄対策に取り組む必要がある。 また、し尿等の収集及び衛生処理場での処理については、事業規模に応じた適切かつ効率的な実施に向けた取り組みを行う必要がある。
今後の方向性	引き続き公害防止対策等の推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	合併浄化槽設置基数 (補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	12	↘	
				実績値	6	7	2				
2	条例に違反する埋立 て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	○	
				実績値	1	0	0				
3	し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	○	
				実績値	3,653	3,521	3,270				
4	し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	→	
				実績値	10,277	10,042	9,831				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	合併浄化槽設置費用の補助(合併処理浄化槽設置費用補助金)	環境政策課
	河川水質の向上のために、河内長野市生活排水処理計画に基づき、令和2年度まで合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助する。	公共下水道事業計画区域外において、合併浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。
2	水質監視測定事業	環境政策課
	市内主要河川における環境基準の達成状況を確認し、公共用水域の汚濁防止に努める。また、専用水道の指導、地下水汚染調査のため水質検査を実施し、飲料水の衛生を確保する。	市内主要河川(4箇所)の水質検査を4回/年実施し、河川水の水質把握を行った。また、専用水道設置施設の飲料水及び原水の水質検査を2回/年実施し、安全な水質の飲料水であることを確認した。
3	南河内広域公害対策事業	環境政策課
	市民の生活環境保全のため、公害規制関係法令に基づく公害規制7事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施する。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。
4	埋立指導事業	環境政策課
	土砂埋立て等に関し、必要な規制、指導を行い、土砂埋立て等の適正化を行うことにより、土砂災害の未然防止及び生活環境の保全を図る。	パトロール、市民からの通報、関係機関との連携などを通じ、土砂埋立て等の情報を収集し、条例に抵触するような土砂埋立てに対して指導した。また、土砂条例の適正な運用を行うため、軽微な農地改良に係る砂埋立て等の承認に関する要綱及び不適正事案に係る指導処分マニュアルを制定した。
5	衛生処理場関連の環境整備(地元集会所新築等整備事業)【重点】	環境衛生課
	衛生処理場建替工事に際し締結した地元地区との協定書に基づく環境整備事業を実施する。	地元協議の際に決定した着手順に基づき、小井関地区集会所整備に取り組んだ。予算執行が認められる方法で建築しうる予定地において地権者との協議を継続するも、合意には至らなかった。
6	し尿等の効率的な処理方法の実施(衛生処理場の改修等)【重点】	環境衛生課
	衛生処理場で処理するし尿及び浄化槽汚泥の受入量の減少に応じた処理方法の変更に伴う施設改修事業の検討を行う。 ・衛生処理場改修工事 ・下水道管敷設工事	平成30年2月庁議における「流域下水道放流」という方針決定を受けて、実処理方法の検討、下水道関係機関との調整に係る資料作成を行った。

7	ごみ置場巡回パトロールの実施 ごみ置場の巡回パトロールを実施し、資源物(資源ごみや粗大ごみ)の抜き取り行為の防止に努める。	環境衛生課 市内のごみ置場から資源物(資源ごみや粗大ごみ)の抜き取り行為を排除するため、委託及び職員による巡回パトロールを行った。また、パトロールと同時に、抜き取られる可能性の高い金属製のごみや電化製品などを事前に回収している。 ・平成30年度大型金属資源化量:242トン ・平成30年度パトロール日数等:年間120日、1日4.5時間
8	不法投棄防止対策の実施 交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	環境衛生課 警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施している。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努めている。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止用看板の作成と配布を行った。
9	市営斎場の管理 市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	環境政策課 指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者の満足度向上と適正な維持・管理を行った。平成30年度においては、これまで警察案件等の使用に限定していた霊安室の一般使用を開始した。

【参考】 外部評価

市が行った施策評価(内部評価)の妥当性を、専門的な見地や市民の目線から検証し、客観性を確保するため、外部評価を実施します。各施策について外部の意見を採り入れることで、総合計画の効果的・効率的な推進に努めるものです。

(1) 評価者

学識経験者、市民等で構成する、河内長野市行財政評価委員会(市の附属機関)が評価を行います。

(2) 評価方法

施策の住みよさ指標や10年後のめざす姿に対する達成度、施策目標を達成するために実施する事業の妥当性等の視点から、市内部で行った施策評価の結果を外部の目線で検証します。

※河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

「河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(83ページを参照)」に基づき実施する事業についても外部評価を実施し、外部の意見を反映しながら、計画の着実な推進に向けて取り組んでいます。

施策
No. 24 魅力的な景観の形成

10年後 の めざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「まちなみ・自然・歴史 など景観の美しさ」に 関する市民満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	50.0	↘
				実績値	31.1	41.1	38.6				
2	景観に関するルール の策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	2	→
				実績値	0	0	0				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	市民満足度は低下した。これは社会情勢の変化の影響によるものと考えられる。

平成30年度の 方向性	引き続き、地域の自主的な取り組みの支援を行う。また、市民との協働による環境保全活動を継続して実施する。
平成30年度の成果	景観の保全・活用に向けた地域の自主的な取り組みについて、方向性の確認等を行った。 また、河川一斉清掃などの市民が主体となった環境保全活動や、違法屋外広告物の撤去などによる景観の保全を行った。
課題 (めざす姿との差)	景観の保全・活用には、地域の自主的な取り組みが必要であり、地域の景観保全・活用に向けた機運醸成が必要である。
今後の方向性	引き続き、地域の自主的な取り組みの支援を行う。また、市民との協働による環境保全活動を継続して実施する。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	河川一斉清掃の参加人数	1,324	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	↘	
				実績値	1,370	1,252	1,191				
2	廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	↘	
				実績値	4,671	4,567	4,076				
3	違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,000	1,200	○	
				実績値	1,053	914	807				
4	都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	○	
				実績値	42	43	44				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	生活排水対策実践活動	環境政策課
	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施し、自然環境を守る人材を育成・確保し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。	生活排水対策実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、河川一斉清掃、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」、廃食用油回収事業を実施した。河川一斉清掃は参加人数1,191人、はがき絵コンクールは応募者数5,869人、廃油回収量は4,076リットルであった。
2	文化財保存活用計画の策定	文化財保護課
	計画的に、効率的に文化財の保存と活用を進めるために計画を策定する。	文化財保存活用計画について、文化財保護法で定める文化財保存活用地域計画としても機能するように案を作成し、文化庁と協議を行い、委員会を開催し審議を行った。
3	違法広告物の除却	道路課
	まちの良好な景観や自然の風景を確保するとともに歩行や通行の安全性を確保する。	違法屋外広告物の除去事務を実施する。また、一般市民に対して登録員制度により住民による違法広告物の撤去活動を推進する。

施策

No. 25

市街地整備の推進

10年後
の
めざす姿

市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	16.0	20.0	30.0	↘
				実績値	13.1	15.5	13.9				
2	市街地整備の件数	0	件	目標値	0	0	0	0	2	3	-
				実績値	0	0	0				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	中心市街地である河内長野駅前や上原・高向地区、小山田地区、三日市町駅東地区にて地域毎の特性にあった取り組みを行っており、市街地整備に向けて着実に事業を進めている。一方、それらの取り組みについて、多くの市民等には可視化され辛く、実感がないことから、市民満足度が減少したと推測される。 今後は、良好な市街地整備に向け、引き続き取り組みを進めていくとともに、多くの市民にも取り組み内容が伝えることのできる情報発信策等を検討する。

平成30年度の 方向性	河内長野駅周辺地区:建築物共同化の検討を促進していくとともに、共同化による建築に係る補助金制度の検討を行う。 上原・高向地区:準備組合にて業務代行予定者を選定し、事業計画や企業誘致、都市計画などの検討を進め、地権者の合意形成を図る。 小山田地区:事業スキームの構築による事業手法の整理後、庁内関係部局と協議を行い、事業実施に向けた体制整備を行い、面整備の事業化に向けた検討を行う。 三日市町駅東地区:境界未確定地の境界確定や市営三日市住宅跡地の購入事業者の選定を行う。
平成30年度の成果	河内長野駅周辺地区:建築物共同化に向けた取り組み・検討を実施した。 上原・高向地区:準備組合が設立され、準備組合が一括業務代行予定者を選定するなど、土地区画整理事業の施行に向けた取り組みを進めた。 小山田地区:事業着手に向けた手法及びスケジュール(案)を立案し、庁内関係部局と協議の上、事業実施体制を構築した。 三日市町駅東地区:市営三日市住宅跡地を公募にて選定した民間事業者売却し、購入事業者にて周辺一体の土地利用に向けた取り組みを実施した。
課題 (めざす姿との差)	河内長野駅周辺地区:民間建築物の更新、都市計画道路河内長野駅前線の整備、にぎわいの創出。 上原・高向地区:準備組合による地権者合意形成、土地利用計画の策定(産業系土地利用の誘導)、都市計画等行政手続き。 小山田地区:地権者の合意形成、大阪府による都市計画道路大阪河内長野線未整備区間の事業化、民間企業の事業参画。 三日市町駅東地区:市営三日市住宅跡地購入事業者による地権者合意形成、都市計画手続き等。
今後の方向性	河内長野駅周辺地区:立地適正化計画や河内長野駅周辺地区まちづくり方針に基づき、社会情勢や地元状況を見極めながら、中心市街地の活性化に寄与する適切な事業の検討を行う。 上原・高向地区:準備組合及び一括業務代行予定者と連携を図り、土地利用計画の策定や都市計画決定、土地区画整理組合の設立、企業誘致に向けて、進捗状況に応じた適切な支援・指導に取り組む。 小山田地区:事業の早期実現に向けて、地元地権者を対象に説明会や意向調査を実施し、地元意向を把握した上で、適切な事業手法を決定する。 三日市町駅東地区:跡地購入事業者による土地利用に対する適切な支援・指導に取り組む。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0	100.0				
2	小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	30.0	○	✓
				実績値	10.0	20.0	30.0				
3	上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	50.0	○	✓
				実績値	20.0	30.0	40.0				
4	三日市町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0	80.0				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	立地適正化計画の策定	【戦略】 都市計画課
	第5次総合計画及び都市計画マスタープランで将来都市構造として示している「集約連携都市」を実現するため、立地適正化計画を策定する。	庁内策定会議(部長級1回、課長級2回)・有識者会議(都市計画審議会立地適正化計画策定部会:2回)を開催し、誘導施策及び目標値の設定について検討を行い、計画を取りまとめた。その後、庁議、都市計画審議会等で報告後、パブリックコメントを実施し、都市計画審議会の答申を受け、立地適正化計画を策定し、公表を行った。
2	南花台スマートエイジング・シティ団地再生モデル事業の促進	【戦略】 政策企画課
	南花台を「丘の生活拠点」として位置付け、生活利便施設などの都市機能の集積を図るとともに、課題解決と地域の活性化を図りながら、多世代が安心して快適に住み続けられる循環型のまちを整備する。	住民を主体とした地域活動拠点「コノミヤテラス」の運営、健康づくりの取り組み、買物支援・子育て支援など生活支援の仕組み創出、地域の情報紙やホームページの管理運営などにより、まちの活性化が図られた。 ・活動回数:563回 ・活動人数:15,452人 ・コノミヤテラス運営に関わる人数:112人
3	中心市街地活性化の推進	【戦略】 都市整備課
	本市の玄関口である河内長野駅周辺を活性化することにより、市全域の健全な都市経営につなげるとともに、中心市街地の居住・交流人口増を目指す。	中心市街地において人々の交流やにぎわいの創出等を促進するための活動拠点となる施設として、「にぎわいプラ座」を運営した。にぎわいプラ座は50を超える民間事業者等の活動拠点となり、中心市街地においては民間事業者によるイベント等が開催された。
4	上原・高向地区地域活性化促進事業の促進	【戦略】 都市整備課
	大阪外環状線沿道に位置する上原・高向地区の土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域活性化を図ること。	土地区画整理準備組合の設立や一括業務代行予定者の選定など地元まちづくりの支援を行うとともに、施行予定地区を対象とした現況測量を実施し、土地区画整理事業の施行に向けた取り組みを促進させた。

施策

No. 26

住宅環境の充実

10年後
の
めざす姿

子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	50.0	↘
				実績値	21.5	28.0	22.8				
2	一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	95.0	↗
				実績値	82.1	82.5	82.9				
3	社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	95.0	↘
				実績値	75.8	82.0	78.0				

総合評価	住みよさ指標の状況
D	親子近居同居マイホーム取得補助制度、空き家バンク制度、民間建築物の耐震診断・設計・改修補助制度を実施しているが、目標値を若干下回っている。市営住宅の維持管理を適正に行っている。

平成30年度の方向性	マイホーム取得補助制度については、平成29年度から令和元年度まで3年間の実績・成果の検証を行い、令和2年度以降については、子育て施策の充実や空家対策に資する制度への転換などを含め検討し、より効果的な施策の推進を図る。また、不動産の流通や適正管理の促進を積極的に行う必要がある。 市営住宅の滞納については、引き続き折衝して徴収するとともに、新たな滞納者を増やさないよう、現年の滞納分については速やかに折衝するよう努める。
平成30年度の成果	112世帯に親子近居同居促進マイホーム取得補助金を支給した。また、学識経験者や専門家、市民等の意見を聞きながら、空家等対策計画策定を策定した。 耐震化の促進については、市民が耐震改修等を行いやすいよう、要件緩和を検討し平成30年4月から実施できるよう必要な改正を行い、改修・設計で各2件の申請があった。 市営住宅については、適切な維持管理に努めるとともに滞納者については継続的に折衝を行い、滞納額の削減に取り組んだ。
課題 (めざす姿との差)	定住転入を促進するため親子同居近居促進マイホーム取得補助制度を実施しているが、令和2年3月末で現制度が終了することから、次年度以降の施策を検討する必要がある。 市営住宅の滞納額の削減については、低所得者が多く、滞納額を一気に徴収することは困難である。
今後の方向性	マイホーム取得補助制度については、平成29年度から令和元年度まで3年間の実績・成果の検証を行い、令和2年度以降については、子育て施策の充実や空家対策に資する制度への転換などを含め検討し、より効果的な施策の推進を図る。また、不動産の流通や適正管理の促進を積極的に行う必要がある。 市営住宅の滞納については、引き続き折衝して徴収するとともに、新たな滞納者を増やさないよう、現年の滞納分については速やかに折衝するよう努める。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	マイホーム取得補助 利用件数(近居同居 促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	-	○	✓
				実績値	-	78	112				
2	耐震性のない建物が 除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	10	20	○	✓
				実績値	2	5	12				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	空き家の有効活用促進	【重点】【戦略】 都市計画課 今後、空き家等が大量に発生することが懸念される。このような中、空家等の流通促進や多様な利活用を促進し、放置空家等の発生予防に努めることを目的とする。
2	空家等対策計画の策定	【戦略】 都市計画課 空家等に対する施策を体系的にまとめ、空家等の予防・保全、適正管理、利活用を効果的に実施することを目的とする。
3	親子近居同居促進マイホーム取得補助制度の実施	【戦略】 都市計画課 市外からの転入・市内転居の別、親との近居・同居の別に応じて補助金を支給した。 ・支給件数:112件(同居・転居5件、同居・転入2件、近居・転入41件、近居・転居64件)
4	市営小山田住宅の撤去	【重点】 都市計画課 入居者がなくなった市営小山田住宅を除却し、市有地の有効活用を促進する。
5	木造住宅耐震改修補助制度の要件緩和	都市計画課 昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修の補助要件を緩和し、いっそうの耐震化率向上を促進することを目的とする。

施策

No. 27

公園・緑地の整備

10年後
の
めざす姿

公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	32.0 ↘
			実績値	19.8	24.6	21.8			
2 アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7 →
			実績値	5	5	5			
3 緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	92	95 ○
			実績値	88	88	88			

総合評価

住みよさ指標の状況

C

公園施設の老朽化が進み、満足に公園施設の利用が出来ていないことが、「公園や緑地など環境」に関する市民満足度が下がった要因と考えられる。よって、公園施設の改修及び補修に努める。アドプト・パーク・プログラム導入については、市民や団体に勧めていく。

平成30年度の
方向性

公園・緑地は、人びとに潤いと安らぎを与える公共空間であり、計画的な維持管理計画を策定し、公園施設の維持補修・整備を効率的・効果的に行うことで、安全な施設の提供、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。
また、市民や団体等による緑化推進を進めていく。

平成30年度の成果

公園の計画的な維持管理を行うため、公園施設長寿命化計画策定業務を行った。
また、都市公園維持補修工事の実施や都市公園整備工事の実施により、安全な施設の提供を行った。

課題
(めざす姿との差)

公園の多くは、昭和時代に開発され移管された小規模な公園であり、老朽化が進んだ施設が多数存在している。

今後の方向性

公園・緑地は、人びとに潤いと安らぎを与える公共空間であり、計画的な公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の維持補修・整備を効率的・効果的に行うことで、安全な施設の提供、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。
また、市民や団体等による緑化推進を進めていく。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	↘	
				実績値	7	9	6				
2	遊具・施設改修数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	○	
				実績値	15	7	13				
3	緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	→	
				実績値	44	44	44				
4	市民協働による緑地整備達成度	50.0	%	設定値	75.0	80.0	85.0	90.0	100.0	○	
				実績値	75.0	80.0	85.0				

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	公園緑地の維持管理計画	公園河川課
	公園緑地の計画的な維持管理計画を策定することで、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	公園緑地長寿命化計画策定業務を行った。
2	都市公園の維持補修	公園河川課
	公園施設の維持補修を行い、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	都市公園維持補修工事を実施した。 ・えぼし台はぐくみ公園(擁壁工)、南ヶ丘第4公園(階段設置・舗装)
3	都市公園の整備	【重点】公園河川課
	公園遊具等の安全対策を実施し、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	都市公園整備工事を実施した。 ・錦町第2公園(フェンス設置)、清見台第1公園(防球ネット設置)、谷川遊歩道(花壇設置)、南青葉台第5公園(健康器具設置)
4	公園遊具等の安全対策の実施	公園河川課
	都市公園の整備を行い、安全・安心で快適な公園の実現を目指す。	都市公園維持補修工事(10公園、13遊具)を実施した。
5	市民参加による緑化の推進	公園河川課
	市民参加による緑のまちづくりを推進する。	ふれあい花壇の37団体に助成金を支給した。

施策

No. 28

道路基盤の整備

10年後
の
めざす姿

市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	20.0	↗
				実績値	12.7	13.3	13.5				
2	アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	29	○
				実績値	28	29	30				
3	アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	14	○
				実績値	14	15	16				
4	緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	39.0	↘
				実績値	20.0	20.0	20.0				
5	舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	19.0	→
				実績値	4.7	7.5	8.5				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	道路や橋梁などの維持補修については、短期的目標はほぼ達成しているが、長期的な視点からみると目標達成には国からの補助金の増減に左右されるところが大きく、今後減額の傾向にあり、早期の達成は難しいと見込まれる。 市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。 アドプト・ロード・プログラム団体数においては、R2年の目標値を上回る実績を残せた。

平成30年度 の方向性	大阪河内長野線、堺市方面へのアクセス道路などの道路網整備について、府や関係市との調整を引き続き行っていく。 大阪南部高速道路に関連する予算が確保されるよう関係機関に働きかけていく。 国の補助金を積極的に導入し、中長期的な長寿命化計画から適正な維持管理を図っていく。 アドプトロード実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。
平成30年度の 成果	平成30年9月に国道371号(石仏バイパス)2工区(L=1.9km)が新たに供用開始された。 大阪河内長野線の整備促進及び大阪南部高速道路の事業化促進は、協議会による取り組みを進め、事業の啓発及び要望活動を実施した。 うじの隧道照明施設更新工事及び東中連絡通路橋補修補強工事や市道の舗装修繕などを行った。 アドプト・ロード制度の周知を行い、参加団体の増加に努めた。
課題 (めざす姿との差)	大阪河内長野線の北進について、大阪府都市整備中期計画には、地元市がまちづくりと一体で整備する接続道路と合わせて実施することとなっており、事業着手されていない。 大阪南部高速道路に関する事業化が早期に具現化することが難しい。 市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況のなかで、優先順位づけが必要である。 アドプト・ロード実施団体で会員の高齢化により会員数が減少し、活動に支障をきたすおそれがある。
今後の方向性	大阪河内長野線、堺市方面へのアクセス道路などの道路網整備について、府や関係市との調整を引き続き行っていく。 大阪南部高速道路に関連する予算が確保されるよう関係機関に働きかけていく。 国の補助金を積極的に導入し、中長期的な長寿命化計画から適正な維持管理を図っていく。 アドプトロード実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	410	→	
				実績値	396	397	397				
2	舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	↘	
				実績値	7	6	4				
3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	5	○	
				実績値	1	1	1				
4	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	-	橋	設定値	7	40	46	28	10	○	
				実績値	34	39	55				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	道路の新設改良	都市整備課
	狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	狭隘道路の拡幅工事を実施し、通行車両及び歩行者の安全な通行を確保できた。
2	日野加賀田線の整備	【重点】 都市整備課
	道路の拡幅により、地域住民の安全と利便性を確保し、かつ災害時の緊急交通路として整備を行う。	市道日野加賀田線の整備に伴う工事を発注し、工事に着手した。
3	道路の改修	道路課
	生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路舗装工事5.2kmの実施、道路維持補修工事6件を実施した。
4	トンネルの整備	道路課
	トンネル内の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及びトンネル内照明のLED化を図る。	うじの隧道照明施設更新工事、トンネル点検を実施した。
5	橋梁の整備	道路課
	橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	東中連絡通路橋補修補強工事、橋梁点検を実施した。
6	生活道路の整備	道路課
	生活基盤の改善、通学路の安全確保を目指す。	生活道路整備工事を3件、材料支給を1件実施した。

施策 No. 29 公共交通の充実

10年後
の
めざす姿

地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移						目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	「バスなどの公共交通サービス」に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	17.1	↘
				実績値	9.0	13.2	12.8				
2	バス年間利用者数(現況値を100とする)	100.00	0	目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	↘
				実績値	93.98	88.07	81.96				
3	公共交通不便地域への支援(支援地区数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	3	○
				実績値	2	2	3				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	モックルコミュニティバスの運行形態(ダイヤ、ルート、車両)の変更や、社会実験としての高齢者公共交通利用促進事業の実施など、ニーズや高齢化に対応するための取り組みを実施したものの、バスの年間利用者数や「公共交通サービス」に関する市民満足度は目標値に到達していないため、引き続き、社会情勢の変化やニーズに対応した公共交通の在り方を検討していく。

平成30年度の方向性	引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上等に努めるとともに、人口減少や高齢化などの社会情勢の変更に合わせたニーズ把握にも努めていく。また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。
平成30年度の成果	「河内長野市地域公共交通計画」に基づき、バスマップの配布や市民まつり等の公共交通PRブースの設置、モックルバスにおいて上限200円運賃の試行運行や市内の小学生によるバス車内の乗車マナーアナウンスの導入等、公共交通の維持、充実のための利用促進につながる様々な取り組みを実施した。また、老朽化したモックルコミュニティバスの車両の更新に合わせ、「乗車時間が長くて疲れる」「病院に早く着きたい」「南行きの12時台がほしい」などのニーズに対応したダイヤと一部ルートの見直しを実施した。さらに高齢者公共交通利用促進事業として、タクシー等で利用できる助成券を配布し、公共交通の利用促進や外出支援につながる取り組みも実施した。 公共交通不便地域では、引き続き地域に合った地域主体の乗合タクシー等の導入にむけた勉強会の開催を支援し地域が主体的に取り組むための意識醸成に努めた。
課題 (めざす姿との差)	人口減少や高齢化が進展する中で、今後、日常生活に必要な買物や通院といった移動に不便を感じる人の増加が予想されるところであり、ますます公共交通ネットワークや施策の充実が求められている。また、持続可能な公共交通の確保のためには、公共交通を皆で守り育てる意識が重要であり、市民・事業者・行政の協働による取り組み体制の確立が必要である。
今後の方向性	引き続き、公共交通の利用促進や利便性向上等に努めるとともに、人口減少や高齢化などの社会情勢の変化に即した公共交通の在り方を検討していく。また、公共交通空白・不便地域の解消のためには、地域の主体性や市民・事業者・行政の3者協働による取り組みが重要であることから、粘り強く意識醸成に努めていく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移						評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2		
1	公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	32.6	↘	
				実績値	36.7	39.8	40.6				

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	モックルコミュニティバスの充実	【重点】 都市計画課
	高齢者などの市民の方々の重要な移動手段を確保するため、老朽化した車両の更新に併せて、運行内容の充実を図り、より市民ニーズに即した運行形態を目指す。	市民ニーズに対応した運行形態(ダイヤ・ルート)の見直しを実施するとともに、高齢化の進展に対応するため車両サイズを小型から中型に変更した。
2	地域公共交通会議の運営	【戦略】 都市計画課
	道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項についての審議等を行うため。	本市の実情に即した持続可能な公共交通を確保するため、法定協議会である地域公共交通会議で議論を行いながら、河内長野市地域公共交通計画に基づく取り組みを実施した。 ・モックルコミュニティバス上限200円運賃試行運行 ・バスマップ作製等
3	高齢者の公共交通利用促進	【重点】 都市計画課
	公共交通の利用促進や高齢者の外出支援を主たる目的とし、健康増進や介護予防、地域経済の活性化等に寄与すること。	平成30年度から3年間の社会実験として、市内在住の高齢者に対しタクシー等で利用できる助成券(100円割引券×10枚)を配布した。また、併せて、高齢者の外出のきっかけづくりや地域経済の活性化を目的に、市内の協賛店舗にて使用できるクーポン券(まちなかクーポン)を同時配布した。 ・全対象者に占める利用者の割合:約27.8%(5,086人/18,314人) ・全配布枚数に占める利用枚数の割合:約18.5%(33,835枚/183,140枚)

施策

No. 30

上下水道の整備

10年後
の
めざす姿

災害に強い上水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移					目標値 (R7)	評価	
				H28		H29	H30	R1			R2
1	「上下水道」に関する 市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	26.0	↗
				実績値	15.9	21.9	22.2				
2	上水道管路の耐震化 率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	36.2	↗
				実績値	24.1	25.0	25.3				
3	下水道普及率(浄化 槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	96.6	↘
				実績値	92.7	96.5	96.4				
4	老朽下水道管路の改 築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	18,000	○
				実績値	7,613	9,246	10,453				

総合評価	住みよさ指標の状況
C	上下水道ビジョンの策定を進め、市民に安全・安心に利用いただける上下水道を提供し続けるため、施設の適正な維持管理、また経営基盤を支え必要な施策を定めるとともに、中長期的な投資・財政計画を定めた。 上下水道施設の整備・更新を着実に進め、市民の安全・安心かつ快適な生活環境を提供している。

平成30年度の 方向性	上下水道事業の経営基盤の安定のため、また施設の適正な維持管理を行うため、中長期的な投資・財政計画の策定を進めている。その中で特に課題となっている下水道事業は、下水道使用料の改定を平成31年4月に行うため、手続きを進める。 適正な維持管理及び改築更新は、長期的な視点を踏まえ、従来手法と官民連携事業の仕分けを行い効率的に実施する。
平成30年度の成果	上下水道ビジョンを策定するとともに、そのビジョンに示す財政計画をもとに、下水道使用料を平成31年4月に改定するため、手続きを行った。効率的な事業運営を行うためにも包括的民間委託について取り組んだ。 上水道については、管路の耐震化を推進し、目標値までほぼ耐震化率を上昇させた。 下水道については、公共下水道汚水管渠の整備や老朽化した管路の改築更新を行い、下水道普及率や老朽下水道管路の改築更新延長の目標値をほぼ達成した。
課題 (めざす姿との差)	上下水道施設の老朽化・耐震化にむけて、改築更新を進めるが、人口減少に伴い使用水量が減り、水道料金・下水道使用料の減収が想定され、その事業費の確保が課題となっている。また、施設の適正な維持管理を進めていくための職員の減少、高齢化、技術者の確保が課題となっており、技術継承が難しくなっている。
今後の方向性	上下水道ビジョンにもとづき、必要な施策を実施するとともに、その進捗管理方法を示す。また、官民連携事業の取り組みとして、包括的民間委託の業務拡大を検討するとともに、効率的な事業運営に努める。 上下水道とも、老朽化の進む施設の改築・更新を進め、耐震化等を図り、市民へ安全・安心かつ快適な生活環境を提供していく。

■ 関連指標の推移

指標	当初	単位	実績値の推移					評価	戦略
			H28	H29	H30	R1	R2		
1 有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.8	○	
			実績値	92.4	92.8	93.3			
2 水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	↗	
			実績値	93.6	94.1	94.3			
3 給水原価(水道) 1m ³ 当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	172.2	↗	
			実績値	155.6	165.7	164.3			
4 汚水処理原価(下水道) 1m ³ 当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	141.4	↘	
			実績値	135.5	136.1	137.5			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	浄配水施設等の改良	水道課・経営総務課
	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	平成30年度は、管路延長528.11kmに対して2.83kmの耐震化を実施し、耐震化率を25.0%から25.3%に伸ばした。水道施設整備計画を変更し、今後の浄配水施設等の改良を計画的に行う。
2	公共下水道・浄化槽の整備	下水道課・経営総務課
	下水道未普及地域を水洗化により生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。	下水道未普及地域で汚水管渠や公設浄化槽を整備し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図った。 ・管渠整備延長:L=2,856.30m ・浄化槽設置:8箇所
3	下水道長寿命化対策の実施	下水道課・経営総務課
	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路を改築更新工事し、下水道管路の長寿命化を図った。 ・管渠改築更新延長:L=1,206.78m
4	下水道の維持管理	【重点】 下水道課・経営総務課
	高瀬地区の排水処理施設及び西中学校の排水施設について、管理の適正化と効率性を高めるため、下水道事業に移管を受け維持管理する。	高瀬地区集中浄化槽に遠隔監視を可能とするため、通報装置を設置し、維持管理を行った。西中学校の排水施設については適正な維持管理を図るため、施設の点検を行い、維持管理を行った。
5	内水ハザードマップの整備	【重点】【戦略】 経営総務課
	記録的豪雨が発生した場合の内水氾濫による浸水被害を軽減を図るためのソフト対策として取り組む。	業務委託を実施し、内水ハザードマップを作成しホームページで公開した。また危機管理課において作成する災害ハザードマップに反映し、市民に配布している。
6	経営戦略及び上下水道ビジョンの策定	経営総務課
	経営戦略及び上下水道ビジョンを策定し、事業の効率化・経営健全化に取り組む。	策定においては、上下水道部全体で取り組み、その内容については、市民及び学識経験者で組織する「経営懇談会」で意見等の聴取を行った。